

平成 23 年度
事業計画書

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構

【はじめに】

大阪湾ベイエリアにおいては、阪神港が「国際コンテナ戦略港湾」に選定され、関西国際空港および大阪国際空港の経営統合が進展するなど、「アジアの発展を取り込む」ゲートウェイとして、交通インフラの整備が着々と進んでいる。

産業活動に目を向ければ、低炭素社会実現に向けて世界をリードする「グリーン・ベイ大阪湾」として、太陽電池、リチウムイオン電池、FPD等の低炭素先端産業集積が進展している。また、神戸などでは医療産業クラスターの形成が進展し、JR大阪駅北地区（「うめきた／梅北」）ではナレッジキャピタルを柱とした再開発が進むとともに、大阪湾岸部の中心に位置する夢洲・咲洲地区においては産・官連携によるまちづくりなどが推進されている。

当財団は、世界都市にふさわしい活力と魅力ある大阪湾ベイエリアの創造を目指して活動を展開していくとともに、公益法人制度改革対応としての一般財団法人移行にあわせ、関西地域の総合力を引き出す活動を新たに展開することとする。

1 調査研究事業

大阪湾ベイエリアを中心とした関西全域に係る以下の項目の中から、自主調査研究を行う。

- ①社会都市基盤の整備や都市機能の強化
- ②①を専門分野とする学識者等の講演会、①に関する現地視察会
- ③大阪湾ベイエリアにおける基礎データ更新・整備

(5, 000千円)

2 「なぎさ海道」推進事業

人と海が豊かに触れ合う魅力ある海辺空間の象徴である「なぎさ海道」の実現を目指し、以下の活動を行う。

- ①「なぎさ海道」推進会議の運営ならびに登録資源管理
- ②「なぎさ海道」登録資源の普及啓発活動
- ③「なぎさ海道」ウォーク等の実施を通じた市民が海辺に親しみ海辺の魅力を発見する機会の提供
- ④その他イベント等における広報活動の実施

(3, 300千円)

3 広報事業

ホームページを活用して大阪湾ベイエリアの開発整備等に関する総合的な情報提供を継続する。

(2, 500千円)

4 公益法人制度改革等への対応

公益法人制度改革への対応については、平成23年度中の一般財団法人移行を目指す。

併せて、法人目的並びに事業の見直しを行い、関西地域の広域的課題解決と新たな関西の創造に資する事業を実施することにより、世界都市にふさわしい活力と魅力ある大阪湾ベイエリアを創造するとともに、多様な個性を有する関西地域の総合力を引き出し地域社会の発展へ寄与する財団として、さらに幅広い活動を展開することとする。